



主な内容

12月2日以降、健康保険証が発行されなくなります!	P1
国民健康保険税の税率見直しを検討しています	P2

編集・発行 塩竈市市民生活部保険年金課 ☎355-6497

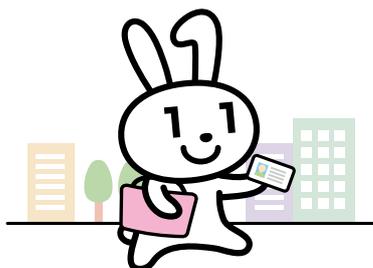
知っていますか?

令和6年 12月2日以降



健康保険証が発行されなくなります!

※現在お持ちの保険証は期限までご使用いただけます



国保の方も 後期の方も

まずは一度 マイナ保険証 使ってみませんか?

～マイナ保険証を利用するには?～

利用登録が必要です。市役所の特設会場、セブン銀行ATM、スマートフォンなどで登録が可能です。また、医療機関・薬局の窓口等に設置されている顔認証付きカードリーダーでも登録できます。スマートフォンでの登録については、右記の二次元バーコードからアクセスいただけます。



～どんなメリットがあるの?～

- ・ご本人の同意により、薬や診療の情報、健診結果が確認できるようになるため、適切な医療が受けられます。
- ・従来の保険証で受診する場合と比べて、初診料が安くなります。
- ・限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

～マイナンバーカードを持っていない場合は?～

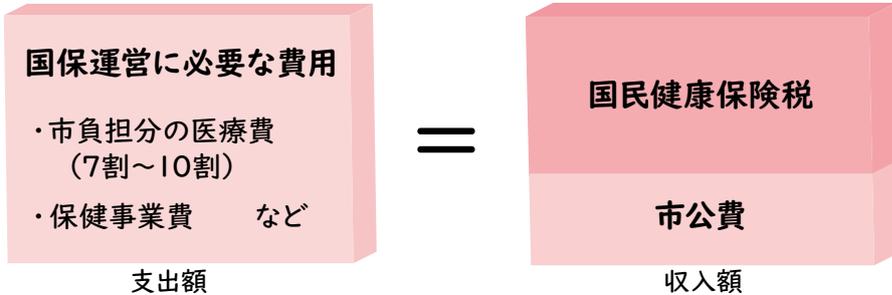
マイナ保険証をお持ちでない方には、お手元の保険証の有効期限前までに「資格確認書」を発行します。医療機関や薬局等にご持参いただくことで、これまで同様に受診できます。

国民健康保険に加入している方 ☎ 保険年金課給付年金係 ☎355-6503
後期高齢者医療制度に加入している方 ☎ 保険年金課医療係 ☎355-6519

～国民健康保険税の税率見直しを検討しています～

国民健康保険事業は国保加入者に納めていただく、国民健康保険税によって運営されています。平成30年度以降、税率改定は行わず、国保財政調整基金（以下、基金）の取り崩しにより、税率を低い水準に抑えてきました。

◎本来あるべき姿

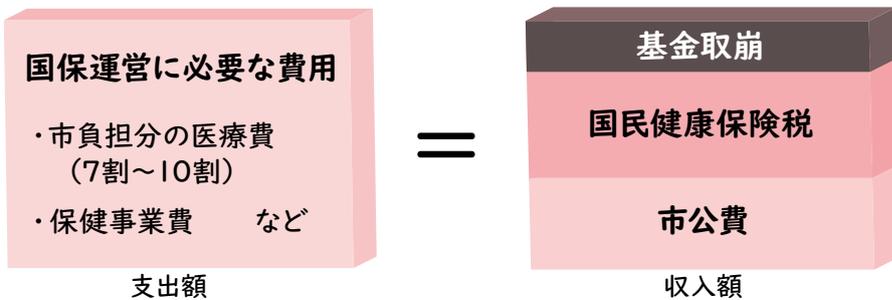


本来はこっち!



源 ねりかま

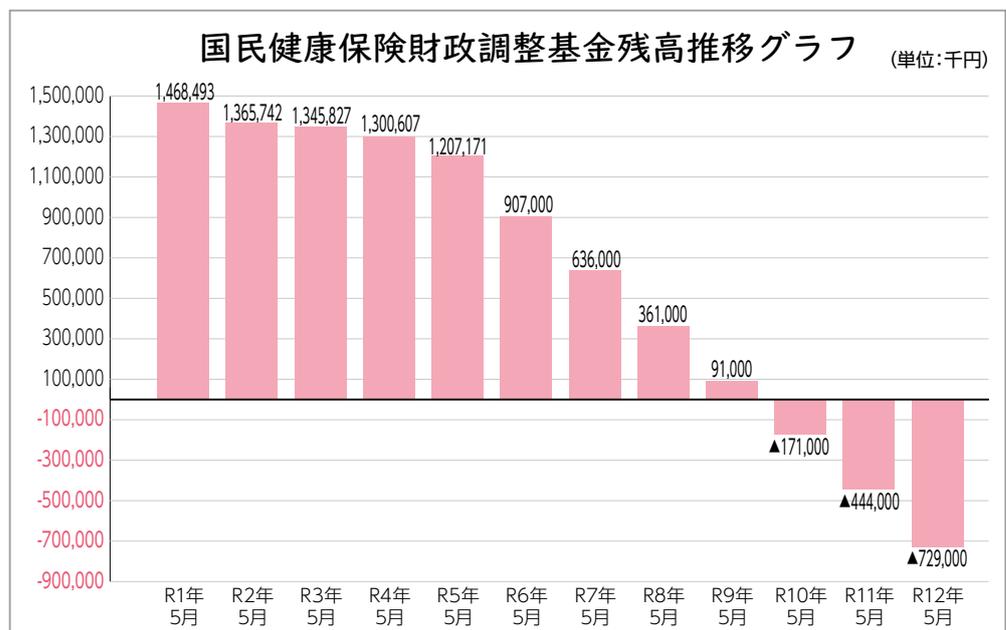
※塩竈市の現状



塩竈市は収入が足りない!



このままだと基金が不足してしまいます!



近年、1人あたりの医療費が増加している一方で、被保険者数の減少により国保税は減少傾向にあります。そのため、基金の取り崩し額が増加しており、このままでは令和9年度中に基金が枯渇してしまう見込みです。

国保事業を安定的に運営していくため、令和7年度以降の国保税率改定を検討しております。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

問 保険年金課保険企画係 ☎ 355-6497